



埼玉県報

第 3071 号
平成 31 年(2019 年)
1 月 15 日
火曜日

目次

規則

- 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則（任用審査課）

告示

- 第 48 期埼玉県労働委員会委員候補者の推薦（雇用労働課）
- 高度警察情報通信基盤システム連携サーバの賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- ジェネティックアナライザーに関する落札者等の公示（会計課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

規 則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十一年一月十五日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

埼玉県人事委員会規則六一九一

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（埼玉県人事委員会規則六一一一）の一部を次のように改正する。

第四条第一項中第十五号を第十六号とし、第十二号から第十四号までを一号ずつ繰り下げ、第十一号の次に次の一号を加える。

十二 警察官（巡査）採用試験サイバー犯罪捜査Ⅱ類

第七条中「第十二号及び第十四号」を「第十三号及び第十五号」に改め、「第四条第一項第六号」の下に「及び第十二号」を加え、「第十三号及び第十五号」を「第十四号及び第十六号」に改める。

第十三条中「第十一号」を「第十二号」に改める。

別表第一警察官（巡査）採用試験サイバー犯罪捜査Ⅰ類の項の次に次のように加える。

警察官（巡査）採用試験 サイバー犯罪捜査Ⅱ類	給与条例別表第六に定める公安職給料表の職務 の級一級の職
---------------------------	---------------------------------

別表第二警察官（巡査）採用試験サイバー犯罪捜査Ⅰ類の項の次に次のように加える。

警察官（巡査）採用試験サイバー犯罪捜査Ⅱ類	教養試験 専門試験（記述式） 専門試験（口述式） 適性試験 論文試験 人物試験 身体検査 体力検査	専門試験 （記述式） 専門試験 （口述式）	コンピュータシス テム、情報セキュ リティ、データ構 造及びアルゴリズム、ソフトウエア 設計、ソフトウエア開発、マネジメント並びにストラ テジ
-----------------------	--	--------------------------------	--

別表第三職員採用上級試験の項第一号中「告示の日（以下「試験の告示の日」という。）の属する年度」を「第一次試験の日の属する年度（以下「試験年度」とい

う。）」に改め、同項第二号中「試験の告示の日の属する年度」を「試験年度」に改め、同表職員採用初級試験の項及び免許資格職員採用試験の項中「試験の告示の日の属する年度」を「試験年度」に改め、同表経験者職員採用試験の項中「試験の告示の日の属する年度の四月一日」を「試験年度の四月一日」に改め、同表警察官（巡査）採用試験Ⅰ類の項中「試験の告示の日の属する年度」を「試験年度」に改め、同表警察官（巡査）採用試験Ⅱ類の項中「試験の告示の日の属する年度」を「試験年度」に改め、「取得見込みの者」の下に「で警察官（巡査）採用試験Ⅰ類の受験資格に該当しない者」を加え、同表警察官（巡査）採用試験Ⅲ類の項から警察官（巡査）採用試験武道・体育指導Ⅲ類の項までの規定中「試験の告示の日の属する年度」を「試験年度」に改め、同表警察官（巡査）採用試験サイバー犯罪捜査Ⅰ類の項中「試験の告示の日の属する年度」を「試験年度」に改め、「合格している者」の下に「及び合格する見込みの者」を、「有する者」の下に「及び有する見込みの者」を加え、同項の次に次のように加える。

<p>警察官（巡査）採用試験 サイバー犯罪捜査Ⅱ類</p>	<p>試験年度の四月一日における年齢が十九歳以上三十歳未満の者のうち当該年度の三月までに初任給規則別表第三に定める基準学歴区分の短大卒の資格を取得した者及び取得見込みの者で情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号）第二十九条第一項の情報処理技術者試験（情報セキュリティマネジメント試験及びITパスポート試験を除く。）に合格している者及び合格する見込みの者又は同法第七条に規定する情報処理安全確保支援士となる資格を有する者及び有する見込みの者で警察官（巡査）採用試験Ⅰ類の受験資格に該当しない者</p>
-----------------------------------	--

別表第三警察事務職員採用上級試験の項から市町村立小・中学校事務職員採用初級試験の項までの規定中「試験の告示の日の属する年度」を「試験年度」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第二十七号

第四十七期埼玉県労働委員会委員の任期が平成三十一年四月二十三日をもって満了するため、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第二百三十一号）第二十一条第一項の規定により、次のとおり次期労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦を求める。

平成三十一年一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 推薦資格

イ 労働者委員候補者を推薦できるもの

埼玉県内の区域内のみに組織を有し、労働組合法（昭和二十四年法律第七十号。以下「法」という。）第二条及び第五条第二項の規定に適合する労働組合とする。

ロ 使用者委員候補者を推薦できるもの

埼玉県の区域内のみに組織を有する使用者団体とする。

二 被推薦者資格

法第十九条の四第一項の欠格条項に該当しない者であること。

三 推薦手続

イ 労働者委員候補者を推薦しようとする労働組合は、推薦書及び略歴書に、当該労働組合が法第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の埼玉県労働委員会の証明書を添付して提出すること。

ロ 使用者委員候補者を推薦しようとする使用者団体は、推薦書及び略歴書を提出すること。

四 推薦期間

平成三十一年一月二十五日（金）から同年二月二十二日（金）まで

五 推薦に必要な書類の提出先

埼玉県産業労働部雇用労働課

告 示

埼玉県告示第二十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成三十一年一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

高度警察情報通信基盤システム連携サーバの賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成30年11月13日

4 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋1丁目3番1号

5 落札金額

177,681,600円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成30年10月2日

告 示

埼玉県告示第二十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成三十一年一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

ジェネティックアナライザー 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成30年11月6日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番6号

5 落札金額

40,824,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成30年9月25日

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十一年一月十五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

一 許可番号

平成三十年十二月二十六日

指令越建セ第二九〇〇二九三号

二 検査済証番号

平成三十一年一月九日

越建セ第四〇〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎三百三十七番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字宮東七百八十六番地四

中山 長充

告 示

埼玉県教委告示第三号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成三十一年一月十五日

埼玉県教育委員会教育長 小松 弥生

一 日時

平成三十一年一月二十二日 午前九時三十分

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について